

各区在宅医療・介護連携相談支援室 訪問まとめ

- ・令和2年5月21日～6月12日の間に24区の在宅医療・介護連携相談支援室を訪問。
- ・コーディネーター連絡会の開催ができなかった間の、新型コロナウイルス感染症に関する取り組みや、区内の医療・介護関係機関の状況、在宅医療・介護連携支援室の今後の取り組みとして検討していること等について現状確認。

1 新型コロナウイルス感染症に関する取り組み

(1) 情報収集

- ① 病院・診療所
 - ・発熱のある患者の受入れの可否や受診時の対応について
 - ・マスクや防護服等について
 - ・入院患者への面会制限の有無
 - ・新型コロナウイルス感染症回復後の受入れについて
- ② 訪問看護ステーション
 - ・個々のステーションの取り組みについて
 - ・ステーション職員や利用者に感染者が出た場合の協力体制や家族への対応について
 - ・訪問時の感染対策について（検温、マスク、防護服等）
- ③ 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所介護事業所、施設
 - ・介護事業所の体制変化・対応状況について（休業・縮小等）
- ④ その他
 - ・各事業所へアンケートを実施（新型コロナウイルス感染症について事業所への影響や多職種連携で抱える問題点など）

(2) 情報発信

- ① 在宅医療・介護連携相談支援室のホームページへの掲載
- ② ニュースレター・コーディネーター通信等の発行
- ③ メールリングリストの活用

★情報発信の内容

- ・新型コロナウイルス感染症に関する情報
- ・新型コロナウイルス感染症に関する相談内容のまとめ
- ・区役所からの情報や助言
- ・事業所等へのアンケート結果
- ・訪問看護連絡会作成のリーフレットを介護事業所へ配布
- ・厚生労働省、国立感染症研究所を装った攻撃メールや誤情報に対する注意喚起 等

(3) 情報共有

① 会議の開催

- ・居宅支援事業所・訪問事業所連絡会代表、訪問事業所連絡会代表・薬剤師会が参加

② ホームページへの掲載

- ・研修の動画を関係機関が視聴できるよう相談支援室のホームページに掲載

③ ICT ツールの活用

- ・「コロナ支えあい広場」の開設
- ・診療所等へツール利用支援

(4) 連携体制

① 訪問看護ステーション間の連携体制づくりへの支援

- ・相談支援室から賛同の呼び掛け
- ・一時的な訪問看護ステーション変更時の指示書の速やかな発行について医師会より周知（災害時を想定して、区内のステーション間での連携体制の検討や、各ステーションにおける利用者のトリアージを行っていた基盤あり。）

(5) 相談対応

○内容は、5月20日 メールにて情報提供した資料
『新型コロナウイルス感染症関係情報【事例】』 参照

2 現状等について

(1) 入院・入所がスムーズに進まない～連携～

- 新規の入所（老健、特養）やショートステイ利用が困難
- 決まっていた入所が延期になった
- 新型コロナウイルス感染症回復後の、転院や入所先が乏しい

(2) 退院時カンファレンスが通常通り開催されない。（開催なしや縮小）～入退院支援～

- 在宅チームが情報共有できないまま支援を開始

(3) 連絡会等の開催中止で情報共有の場の喪失・減少～情報共有～

- ICT 等の活用で情報共有
- ケアマネや介護事業所は情報共有の機会乏しい。医療的知識の不足に伴う不安。

3 その他

- 相談支援室のホームページの開設や充実を検討している区が複数あり。